

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：西谷保育園・分園きらり保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：北村園子	定員（利用人数）： 西谷保育園：165名（利用者166名） 分園きらり保育園：23名（利用者23名）
所在地：（西谷保育園） 〒240-0054 横浜市保土ヶ谷区西谷三丁目25番32号 （分園きらり保育園） 〒240-0054 横浜市保土ヶ谷区西谷三丁目25番36号	
TEL：045-371-2646	
ホームページ：http://park16.wakwak.com/~nishiyaumenoki/nishiya.html	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和30年6月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 西谷梅の木福祉会	
西谷保育園	
職員数	常勤職員： 19名 非常勤職員： 38名
専門職員	（専門職の名称） 名 栄養士（常勤）：2名
	保育士（常勤）：13名 准看護師（非常勤）：1名
	保育士（非常勤）：22名 調理師（常勤）：2名
施設・設備の概要	（居室数）保育室：9室 トイレ：3か所 調理室： あり 事務室：1室 他：遊戯室
	（設備等）園庭：あり（463.22㎡） 他：屋上プール
分園きらり保育園	
職員数	常勤職員： 8名 非常勤職員： 10名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士（常勤）： 6名 調理師（常勤）：1名
	保育士（非常勤）：3名 調理員（非常勤）：2名
	栄養士（常勤）：1名 保育補助（非常勤）：5名
施設・設備の概要	（居室数）保育室：3室 トイレ：2か所 調理室： あり 事務室：1室 他：土間ホール
	（設備等）園庭：あり

③理念・基本方針

（保育理念）

児童福祉法に基づき、充実した保育所運営を図り、地域と密着した地域の児童福祉の増進に貢献する。

（運営方針）

☆地域社会や保護者の意見を大切に相互の連携を密に信頼関係に基づく保育所運営に努める

☆愛情に満ち溢れた保育を目指し、豊かな人間性を育てる

☆地域に開かれた施設として、保育園としての機能を発揮する

④施設・事業所の特徴的な取組

（西谷保育園）

施設内に広い園庭と屋上があり、思い切り体を動かすことができます。

・0～2歳児

複数による担当制を導入し、一人ひとりを大切に暖かい保育を目指します。

集団生活の中で一人ひとりの個性を認め合い、お互いに助け合ったり励まし合ったりすることでお互いを尊重し合える仲間意識を育てていきます。

・2～5歳児

英会話 英語に触れ、ゲームや手遊びにより身近に感じられるよう取り組んでいます。

・3～5歳児

音体指導 音体を通して強い心と丈夫な体を育て、協力し合う大切さを学びます。

（分園きらり保育園）

すべて木のぬくもりを感じられるように木造2階建ての建物で、2階保育室の天井が高く、保育室が広々としています。

風が心地よく流れ換気がされる保育室と西谷保育園園庭に隣接している為、陽当たり良く室内はとても明るい雰囲気になっています。

一時保育利用児と共に生活をし、異年齢との関りも多く、アットホームな印象で、23名と人数も少なく皆で保育を進めています。

少人数のため、一人ひとりを尊重する保育を目指し、暖かく見守っています。

今後の進級を見据えて本園の同年齢児とも少しずつ関りが持てるようにしています。

保護者に保育士に変身してもらい、保育体験をしています。現在はコロナ禍で実施できていない状況です。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年9月1日（契約日）～ 令和4年4月18日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（2016年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1) 地域に根差した子育て支援、地域貢献をしています

園は、昭和30年に地元の町内会が、地域の保育ニーズを満たすために、町内会所有の土地に町内会の人たちの手によって立ち上げられたという歴史を持っています。地元の商店街、歴代の卒園児、保護者も多く、何かあれば、すぐにでも応援してもらえる関係性があります。地域住民を園に招き、子どもたちも地域の行事に参加しています。また本園は園庭開放、分園は満1歳からの一時保育を行っています。妊娠中または子どもが1歳未満の保護者がホールで0～1歳児と遊ぶ「プレママ・プレパパ」、保育士と公園で触れ合う「公園で遊ぼう」、保育士による親子ふれあい遊びなどの子どもが楽しめるプログラムに加え、育児講座や育児相談なども行っています。また、ホールや保育室を貸し出して、そろばん教室、体操教室、区の保健師による赤ちゃん教室が行われています。

2) 体力づくりに熱心に取り組んでいます

思い切り体を動かすことを重視し、その環境を整えています。多目的に使える広い園庭があり、雲梯や太鼓橋などの遊具も設置しています。クラスごとに園庭を使う時間を決め、3歳以上は週2回小グループでのかけっこをクラスごとに行っています。屋上にもボールや遊具を備えた園庭があります。週案に計画的に散歩を入れ、園周辺の複数の公園にもよく出かけ、日頃から屋外で体を動かす時間があります。また、芸術感覚、身体運動感覚を一体的に学ぶ音体指導を外部講師を招いて3歳児から行い、強い心と丈夫な体を育てています。

◇改善を求められる点

1) 一人ひとりの子どもに寄り添える保育

本園は大規模で、保育士が明確な計画と準備をして行う設定保育のプログラムが中心になりがちで、一人ひとりの思いに寄り添った保育が園としても大きな課題でした。小規模の分園（0～2歳児）を立ち上げ、本園とはまた違ったペースの保育園となっています。双方の園の保育士が研究、交流と刺激を得て、保育の質の向上に取り組んでおり、今後、さらに個と集団のバランスの取れた質の高い保育を園全体で発展させていくことが期待されます。

2) 保護者が意見などを言いやすくする工夫

苦情解決の体制は、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員が設置されており、園内の玄関に表示するとともに、重要事項説明書にも明示しています。保護者アンケートを実施し、自由に意見を出してもらい、その結果と、検討内容や対応策を園内に掲示しています。しかし、第三書委員の周知は保護者の39%に止まり、意見を言いやすい雰囲気とは評価されていません。保護者は意見などが言いにくいことを理解したうえで、改善の工夫が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受診するにあたり、保育環境の見直しや職員同士の話し合いなどが行われることにより、
現時点での様子が全体に周知できた事は利点でした。
又、コロナ禍で保護者の皆様と十分に話が出来ない状況も今後の課題となっています。
試行錯誤しながら保護者の皆様の意見を受け止めつつ、今後も努力してまいります。
ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり